

録

作戦班

回覽

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	

電報

次長宛

岡部 陸 参 謀 長

一三二
一三三
一三四
一三五
一三六
一三七

昭和一九四一

南總参一電第一五七號

カンタシノ港ノ確保ト同時ニ「ブケト」飛行場ヲ使用致シ度

知ハ我ガ軍ノ進入証跡ニ英軍飛行隊使用シアリシハ確實ニシ

テ察知「E」西岸地方陸一ノ大飛行場ニシテ英國海陸軍モ調査

アリシガ第三飛行集團ノ攻撃ヲ受け退避セリ速カニ發車ツシ

テ尋同セシムル如ク第三飛行集團ト協同指導相成度

(終)

通 先 参 林 第三飛行集團 (第十五軍以外ハ参考迄)

作戰班

電報 一三二四五

昭和一六一三二四

0612

次長 宛 岡部 隊 總 參謀 長

南總參一電第一六六號(其ノ四以下缺)

航空班

戦力班

「クワンタン」上陸作戰ニ關シ當軍ニ於テモ豫テヨリ研究中ノ所
海軍モ趣旨ハ同意ノモノニ付左記案ヲ以テ第二十五軍、南遣艦隊、
船舶ノ關係ト至急連絡中ニシテ其ノ實行ハ穩實ナル見込ナリ
但シ海軍トハ未ダ作戰ノ期日ニ關シ諒解ヲ得アラズ

「クワンタン」十七頃高速船舶二隻ニ依リ第十八師團ノ一部ヲ以
テ「クワンタン」ヲ急襲シ占領セシム

「コタバル」ノ第十八師團ノ一部ハ陸上ヨリ南下シ作戰ス

ニ「クワンタン」占領ノ成果ヲ利用シ第十八師團ノ主力ヲ以テ

「エングラウ」及其ノ附近上陸セシム

右ノ期日ハ「ブラス」四〇頃ト豫定ス

②右ニ伴ヒ第五十六師團ヲ至急「シンゴラ」ニ輸送ス本件ハ特ニ

中央ノ配慮ヲ得船舶ノ増配ヲ切望ス

第()課

作戰班

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	回
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	電

電報
庶務課長宛

岡部隊參謀長
昭和一六一一一八

總參一電第一九九號

服部第二課長へ

泰暹事協定締結ノ爲必要アルニ付緬甸作戰ノ目的ヲ左ノ如ク
ヘアリ、右意見至急承リ度

左記

緬甸ノ獨立ヲ支撐ス延テハ印度ノ獨立ヲ誘發シ以テ東亞ニ於ケル
英國ノ勢力ヲ一掃シ「あ」號作戰終局目的ノ達成ヲ準備ス

(終)

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

作戰要



電報
次長宛
岡部隊長

南夢一電第二九三號

石原參謀一行到着面談ノ結果作戰ノ現況ニ鑑ミ左ノ如ク協議致シ度
海上ヨリ「Q」ヲ占領スルコトヲ中止シ陸上ヨリ之ヲ占領シ、航路
燃料等ハ差當リ陸路ヨリ補給シ「Q」飛行場ヲ利用シ得ルニ至レバ
爾後海上ヨリ補給ヲ行フ爲同地海面ノ掃掃ヲ行フ
但シ「Q」占領部隊船舶ハ「シンゴラ」ヨリ「コタバル」ニ到リ同
地ニ所要ノ部隊ヲ上陸セシメ次デ「カムラン」ニ到ラシム 此ノ間
海軍ノ護衛ヲ受クルモノトス
(南遣以外ハ參考)

(終)

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	作 戦 班 覽
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	

電 報
次 長 宛
南 參 二 電 第 一 一 八 號 (其 ノ 一 一 七 中 其 ノ 三 號)
閣 部 除 總 參 謀 長

十二月三十日發達ニ知得セル戰況

下 第 二 十 五 号

(1) 第五師團ハ其ノ先頭ヲ以テ二十九日十八時「タンガル」ニ至リ、
「ペン」南方向ハ行「ノ」敵ヲ擊破シ前進中

師團司令部ハ「ゴ」ニ進出セリ

(2) 南師團ノ車輜全部ノ「ベ」河邊ニハ約四日ヲ要スルモノ

ノ如シ

以下一部(其ノ三)未着

昭和一七一一

0616

39

第十六章

「タバオ」周邊ノ掃蕩戡定ハ著シク進捗シ治安良好トナリ在留邦人ハ遂次我が方ニ歸遠シツツアリ

四 航空状況

(1) 第三飛行集團ハ二十九日有力ナル一部ヲ以テ「クルアン」飛行

場群ヲ攻撃スルト共ニ第二十五軍ノ作戰特ニ佗美支隊ノ戦闘

ニ直接協カス別ニ一部ヲ以テ「クルアン」飛行場西方海上ニ於

テ敵驅逐艦ヲ攻撃セリ

飛行第七十五聯隊ノ選抜セル双輕一機ヲ以テ二十三時十分新嘉

坡ヲ奇襲シ北部ノ燃料油倉群攻撃等多大ノ戦果ヲ收メ一時無事

歸還セリ

(2) 第五飛行集團ハ二十九日正午ヲ以テ「コレギドール」
島嶼ヲ爆撃シ鐵槌的打撃ヲ與ヘタリ

0618

41



秘

電報 一七三〇 發
 次官長 宛 二二〇〇 著
 閣 部 陸 總 務 長

南 參 三 電 第 一 六 七 號

英人悉ク遁走シ又「サルタン」ノ政治力極メテ瀕弱ナル馬來ニ於ケル地方行政ノ證據ハ作曠ノ急進展ニ鑄ミ極メテ喫緊ナルヲ以テ重慶 報 要 員 (文官共) ヲ速カニ追及セシメラレ度尙支那 (特務機關) 要 員ニ關シテハ相掌拾員ヲ要スル見込ニ付御含ミ相成リ度

(終)

昭和一七一一

20 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

作戰班

軍機

秘

電報
次長宛
岡部隊總參謀長

一五八
八五五
著發

昭和一七二五

關參二電第四〇一號

大陸命第五八五號要旨電拜受セルニ依リ總司令官ハ直チニ海軍ト協同シ速カニ瓜哇島ノ攻略準備ニ決シ「バンカ」南部「スマトラ」島ニ對シテハ「アンボン」「クバン」ノ占領ニ勵シ一月五日附南總作命甲第三二號ヲ以テ夫々部署セラレタリ以下第三飛行集團ノミ

第三飛行集團ハ前任務續行ノ外戊軍ノ「バンカ」島、南部「スマトラ」島作戰ニ緊密ニ協カスベシ

尙「スマトラ」島ノ敵飛行機ヲ撃破スベシ

三 總協第四號ハ第三飛行集團宛空輸ス受領セバ電報アレ (終)

通電先 大本營 第三飛行集團

44

0621

10	9	8	7	6	5	4	3

作戰班

一月六日正午迄ニ知得セル狀況

南參二電第一四九號

電報 宛

次長

一七〇三〇〇發

岡部隊總參謀長

昭和一七一一

富集團
 松井兵團ノ追撃ハ進捗シ五日夕「スンカイ」南方八軒ノ敵ヲ攻
 撃中ニシテ渡邊交隊ハ「バタンボヤン」ノ敵ヲ撃破シ四日夕「
 スンカイ」ニテ主力ニ合セリ
 又海岸道ヲ前進セシ大隊ハ五日夕「セラングール」東方五軒ニ
 達セリ

(2) 「カンヘル」附近ノ敵陣地ハ地形ノ利用ト火網組織ヲ巧ニ調和
セシメ各陣地ハ概ネ二線鐵條網ヲ有スル機關銃掩蓋ヲ設ケ又測
地ノ射界ノ清掃等ノ事前準備ハ相當周到ナリシガ如シ

ニ林集團

(3) 海支隊ハ四日夕「ボンデイ」(磐谷西西北方一七〇軒)ニ到着
後「シンビニューダイ」(「ボンデイ」西南方一五軒)ニ向ヒ
東進スナル敵(約五〇隻ノ舟艇)ニ分乗セルガ如シ「」ヲ攻撃シ該
地附近ノ渡河點ヲ確保セシムル目的ヲ以テ四日二十時三十分一
等ノ兵力ヲ先遣セリ

(4) 陸軍部ハ三日「ラベン」ニ到着シ工兵隊ハ萬難ヲ排シ「ラベン」
「メソド」間ノ道路ヲ改修中ナリ

三 川口支隊ハ三日敵側汽船押収ノ爲派遣セシ一部（中隊長ノ指揮スル三三名）ハ北「ボルネオ」島ノ「ウエストン」ニ上陸シ「ゼツセカトン」ニ五〇〇、「ポープオート」ニ一〇〇在リシ敵（馬來人及印度人）ヲ解散セシメ「ホープオート」ニテ監禁セシレアリ。邦人二〇九ノ救出セル邦人ニ押収武器ヲ與ヘ該地ヲ警備セシメタリ、尙該地ノ汽船ハ既ニ總督ノ命ニ依リ沈没セシメ護謨「ガソリン」ヲ焼却中ナリシモ我ハ之ヲ中止セシメタリ

四 航空狀況

(1) 菅原兵團五日ノ偵察ニ依レバ「スマトラ」島ノ「バンバル」飛行場ニ大型四、中型一（共ニ暗綠色ノ迷彩）ヲ認ム、「メダン」ラブハンラク（「メダン」東東南方約一〇浬）ニハ

國共ニ敵機影ヲ見ズ

(7)菅原兵團五日新嘉坡第八次夜間奇襲ヲ敢行シ一箇所炎上セシメ

交戦セシ一機ヲ撃墜シ又「クルアン」飛行場ニ大型一〇機ノ進
出セルヲ認め五日拂出之ヲ急襲シ「ブレンハイム」六機ヲ炎上

「バフアロー」二機「グロスダー」一機ヲ共ニ撃破セリ

(8)小畑兵團ノ偵察ニ依レバ「バタアン」半島ノ敵ハ殘存機數機ニ

シテ「リマ」飛行場及「バラシガ」飛行場ニ潛伏シアルモ

ノノ如シ兵團ハ五日地上部隊ニ協力スルト共ニ十六時「リマ

イ」飛行場ニ敵機ヲ派メテ攻撃シ「リマイ」「バラシガ」市街

及「バニキタン」兵舎(「マリベレス」東方一〇軒)ヲ爆撃炎

上セシメタリ

其ノ佈ノ情報

(1) 林銑圖ノ獨逸武官ヨリ得タル情報（確度乙）

(4) 緬甸ニハ緬甸空軍司令部ヲ設置ス、司令官「ステールソン」

中尉（從來英國本土ノ爆撃戦隊長）ハ一月二日委任早ク

ヲ攻撃スル旨聲明セリ

(3) 馬尼刺方面ノ米國軍ハ馬尼刺放棄後濠洲「ポートダウイン」

港ニ向フト

(2) 「アングマン」群島ニ空軍基地ヲ設定ス

(5) 新嘉坡同盟會議ニ於ケル各國海軍ノ水域（確度甲）

(4) 米國特別艦隊ハ「セレベス」「スラバヤ」海上

(田) 和蘭海軍ハ爪哇海上
(ハ) 英國海軍ハ新嘉坡及「マラツカ」海峡

(終)

50

0627



至急秘

昭和一七年

電報 一六二〇五〇發
七〇〇五〇著

次長宛 岡部隊總參謀長

南參一電第二二三號（其ノ五以下未著）

一月六日迄ノ鐵道狀況

一 占領鐵道等ハ「タバロード」ニシテ重列車ハ「スンゲイ・パタニ

一」迄、其ノ以東ハ輕列車ヲ運行シアリ

二 「ベラク」河鐵道橋ハ一月四日輕列車ヲ通過シ得ル如ク修復ス

重列車通過ニハ少クモ約一箇月ヲ要スル見込ナリ

三 主要交通現況（一列車換算一〇應車三〇輛牽引）

「カムボヂヤ」泰東部線 軍用 四、交通 一

泰 北 部 線 軍用 二、 交通 二

泰南部線（「ハジャイ」迄） 軍用 二、 交通 一

「ハジャイ」―「スンゲイ・パタニー」間 軍用 五

「ハジャイ」―「ゴタバル」附近ノ間 軍用 一

「シンゴラ」―「ハジャイ」間 軍用 三

四 鐵道部隊部署

特鐵四、及第三鐵道輸送部主力ハ第十五軍ノ指揮下ニアリテ泰國

ニ、第二鐵道隊主力ハ第二十五軍指揮下ニ南泰及馬來占領地區ニ

アリ 一月十日ヲ以テ「鐵九」ヲ除ク第二鐵道隊主力及第三鐵道

輸送部（印度支那班完成）服部中將統一指揮シ總軍直轄トシテ選

用ス

馬來方面

齒輪七シ機關車一二（使用可能七）貨車約二〇〇（使用可能約一

五〇）客車九

六 鐵道資材ノ用途

軌道材料ハ缺線部ニ約二千紮、橋梁材料ノ大部ハ現地收集ヲナサ

シメタリ

重荷荷ハ使用セズ 通信材料、被覆線ノ大部ハ現地收集セシメン

トス

（以下未著）



空急報

戦力班

次長宛

南参四電第四七四號

第五飛行集團参謀長ヨリ

集團長本十四日夕西貢著南方總軍へ申告ノ上明十五日盤谷ニ前進ス

一四二五發
一五〇〇著

岡部隊總参謀長

昭和一七ノ一五

(終)

9	8	7	6	5	4	3	2	1	作戦班
13	13	17	16	13	14	13	12	11	班

至急秘

電報
次長宛
岡部隊
總參謀長

南參二電第二〇七號

月十三日正午迄ニ知得セル狀況

林象國弓兵團十一日盤谷ニ上陸完了セリ

官集團

(3) 松井兵團主力ハ十二日夕「クアラ・ラムブール」附近ニ集結完

了ス

西村兵團ハ同日「ラワン」ヨリ分進シ「クアラ・ラムブール」

西南方地區ニ進出ス

昭和一七一一五

0632

國司支隊（西海岸道前進部隊）八同日十二時頃「カンボンダイ
ンキル」→「クアラ・ラムプール」南方二八紘）ニ進出セルガ
如シ

(5) 向日支隊（戦車一隊）歩一六、工四中、砲一中）八十二日十

二時十五分「カジヤシ」→「クアラランブル」南々東一六紘）

ニ挺進シ引續キ南進中ナリ

(6) 「クアラランブル」附近ノ敵ハ十一日南方ニ退去セシモノノ

如ク同前内ハ比較的ニ控奪、破壊少ク概ネ平穩ナルガ如シ

三 派兵圖

(1) 奈良島側主力ハ十一日夕「カラダマン」河→「バランガ」北方

八紘）南方ノ敵第一線ニ進出シ引續キ第二線陣地ヲ攻撃中

ニシテ敵ハ第一、第三一師團ノ一部（歩兵約十二中隊基幹）ナルモノノ如シ

(2) 去ル一月八日「ヘルモサ」附近攻略部隊ハ敵ノ遺棄セル「クシヤミ」性手榴彈數箇ヲ鹵獲セリ

航空状況

菅原兵團ノ行動左ノ如シ

(1) 十一日「マラツカ」海峡ニテ敵貨物船三（七〇〇〇噸、六〇〇〇噸、一〇〇〇噸級各一）ヲ攻撃シ夫々命中彈二（三）ヲ與ヘタリ

(2) 十二日新嘉坡ニ對シ十時第七、第十二飛行團ハ全力ヲ以テ攻撃シ敵「バファアロト」機一〇、「ブレンハイム」機ヲ撃墜、十四

時二十分再ビ第十二飛行團ノ全力ヲ以テ「セレタ」上空ノ「バ
フアロー」機一〇ヲ攻撃（五撃墜）セリ

(9) 十二日各一部ヲ以テ「ミンダラドン」飛行場（在蘭貢）ノ夜間
爆撃（〇六三〇）及馬六甲島ノ「タムピン」（「マラツカ」北
方三〇）及「ゲマス」（「タムピン」東々北西五浬）附近鐵
道ヲ攻撃一列車ヲ炎上二列車ヲ運行不能ナラシメタリ

（終）

0635

電報 一五一〇一〇〇〇 發

昭和一七一一五

次長 宛 岡部 隊 總參謀長

南參二電第二二六號

一月十四日正午迄ニ知得セル狀況

一 富集團（馬來方面）

(1) 向田支隊（昨十三日ノ「ヒダ」ハ誤リ）ハ十三日十二時「セレ

ンバン」ハ「クアラ・ラプール」南南東五五籽ニ進出ス

西村兵團團司支隊ハ十時「セバン」ハ「セレンバン」西方二〇

籽ニ進出シ又其ノ一部（海上機動部隊）ハ五時「ポートデクソ

ン」ハ「セバン」南方一七籽（附近ニ上陸夫々南進中ナリ

(2) 松井兵團ハ「クアラ・ランブール」ニ於テ爾後ノ前進ヲ準備中

ニシテ西村兵團ハ十三日夕同地西南方地區ニ進出引續キ前進中

ナリ

(9) 「タムビン」 「マラツカ」以西地區ニハ未ダ大ナル敵部隊ヲ見

ザルモ九日新嘉坡ヨリ脱出[?]セル印度人ノ偵報ハ「マラツカ」附

近ニ多數ノ濠洲兵アルモノノ如シ(確度乙)

ニ渡築團(比島方面)

(1) 奈良兵團ノ一部ハ十二日夜「スピツク」灣口ノ「グラランド」島

陣地ヲ占領シ要塞砲ニヲ鹵獲セリ

(2) 築團戰團司令部ハ十二日「バリユアグ」ヨリ「サンフェルナン

ド」(「エズゼルス」東南方一七軒)ニ前進セリ

三 航空航況

(5) 「シンゴラ」飛行場ニ降シ後ハ十二日二時(飛行機二)十三日二時五十五分(飛行機一)ノ程度空陸セルターニ發陸セリ

(6) 菅原兵團ノ主力ヲ以テ十三日官軍團ノ進軍ニ協力(一列車ニ命付テ三ノ兵ヲ與ヘ貨車二〇)自軍車九ヲ燃焼(スルト共ニ米田)ノミシテ九ヲ下シ及テ諸島陸軍ヲ行進スルニ支應ス(一)シンゴラ(二)ニテ九ヲ二ヲ(三)三ヲ(四)又新造機ニ付テ第三次大部隊行進ヲ發行セリ

(7) 十三日(飛行機)ノ偵察ニ依ルニ敵ノ進軍方向ハ(四)野原(飛行場)

ニ六五(一)小型(一)ヲ認メタリ (一) (一)



至急報

電報 宛

用參三電第一三四號

昭和十七年一月八日
一七〇〇五號

岡部隊總參謀長

南方軍ノ戦争地域、取敢ズ右領地ニ於ケル土民華僑

其ノ他ノ民族ノ指導ニ關シ左ノ如ク定メラル

一南方軍ノ右領地ニ於ケル現住民ハ華僑等他民族

ハ第四項ニ示スモノヲ除クノ外凡テ帝國ニ忠誠ヲ

誓ハシム

ニ右領地ニ於テハ總テ帝國國旗ノミ掲揚セシム

三、泰佛印ニ於ケル華僑ハ帝國ノ大東亞戰ニ協力セシム

四、右領地ニ於テハ第三國ト雖モ外交機關ノ存在ハ

認めザルニ付適當ナル措置ニ依リ遂次之ヲ撤退

セシム

(隸下軍以外ハ參考迄)

(密)